



新任職員のご紹介!

森林保険センターの新しい職員をご紹介します。

私は4月より森林保険の加入促進に関する業務及び森林保険業務システムの管理を担当しております。森林保険は、気象災害等により被害を受けた際の林業経営のセーフティネットとしての役割を担っております。このような森林保険の役割や契約内容について、分かりやすくご紹介できる仕組みを整え、お客様に「加入してよかった!森林保険」と言ってもらえるように、森林保険を勧めて参りたいと思います。

森林保険の事務を進める方々が業務を円滑に行えるように、システムの改善、運営に努めていきます。



保険推進課
課長補佐 高橋 友和

私は4月から保険業務課(契約担当)の課長補佐として、引受及び契約管理業務等に携わっております。具体的には、森林保険契約申込書の確認、契約管理に係る決裁に当たっての内容の確認、委託費(引受分)の集計及び支払い等を担当しております。また、今後は、旧国営保険の電子化作業や商品改定に関連した規程の改正等を予定しております。

新たに森林保険の業務をするに当たり、慣れないことばかりですが、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネット手段である森林保険制度の円滑な運営が図られるように努め、皆様のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。



保険業務課
課長補佐 森 美映子

台風の風倒被害について

昨年10月下旬の台風21、22号の2つの台風で大きな被害のあった高知県森林整備公社に、当時のお話を伺いました。

高知県は森林率80%以上を誇り、林業が盛んな地域です。高知県森林整備公社は、高知県の南国市に所在し、役職員21名、造林事業や立木販売等のほか、学校林の整備など、地域に根ざした事業を行っています。

昨年10月の台風21号は、超大型にまで強風域を上げた状態で高知県沖を通過しました。

この時、南国市後免では北西の風36.1メートルの最大瞬間風速が観測されています。また、この後の22号台風に見舞われたこともあり、県内では、強風による風倒木の被害が多く発生しました。

森林整備公社では、過去の実績で平成3年に6ヘクタールほどの風倒被害はありましたが、このような大規模な風害に見舞われたことはなかったこともあり、今回の被害地が、森林保険に加入していたことは不幸中の幸いでした。

県内では、急峻な地形が多く、今回の被害調査に当たって、被害箇所や被害状況を把握するために、ドローンを活用した調査を行いました。

風倒木の処理や造林地の復旧方法の検討などについて、まだ時間を要する部分が多くありますが、職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えています。

気象データ:高知地方気象台HPより

川下業界に保険加入広がる

昨年度から加入拡大対策の一環として、素材生産業者や製材工場などの川下業界に対して加入の働きかけを強化しています。

このような取組の成果として、新規契約事例が見られるようになってきました。

具体的な事例については、今後、季刊誌「森林保険だより」でご紹介していきます。ご期待ください。

森林保険Q&A



しづもん

補植又は改植した樹木は保険の目的となりますか?

保険契約では目的物を特定するという考え方により、補植又は改植した樹木は、保険の目的には含めないこととしています。ただし、これには例外があり、植枯れ補充のために新植年及びその次の年に行われた補植であって、植枯れ率(一般的には15%)に相当する率以下であれば、保険の目的に含めることができます。なお、当初契約とは別に新たに保険の契約を結ぶ場合は、補植又は改植した樹木を保険の目的とすることができます。